

障第111号  
令和5年4月18日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
（岐阜市所管の施設等は除く。）

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援資料の周知  
及び訓練実施の促進について

このことについて、国土交通省から別添のとおり事務連絡がありましたので、避難確保計画の作成及び訓練実施の参考にさせていただきますようお願いいたします。なお、避難確保計画を作成していない場合は、速やかに作成し、事業所が所在する市町村に提出していただきますようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	島 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		